NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



横浜支店・川崎支店・横浜西口支店の移転統合について

商工中金(代表取締役社長 関根 正裕)は、下記の通り「川崎支店」「横浜西口支店」を 横浜支店内に移転統合し、「神奈川営業部」として、2021 年 3 月 8 日 (月) より営業を開始い たします。

お客さまにはご不便をおかけしますが、移転統合により捻出される経営資源を活用し、 一層のサービス向上に努めてまいります。中小企業のお客さまに対しては、同一県内での 広範な情報を活用した本業支援に一層注力する態勢を確立し、お客さまの企業価値向上に 貢献してまいりますので今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

移転統合店舗	横浜支店・川崎支店・横浜西口支店(神奈川営業部)
移転統合先 所 在 地	〒231-0003 横浜市中区北仲通 4-40 (現在の横浜支店と同一となります)
電話番号	045-201-3952 (代表) (現在の横浜支店と同一となります)
移転・統合日	2021年3月8日(月) ※現店舗は2021年3月5日(金)15時まで営業いたします。 <u>なお、川崎支店及び横浜西口支店店舗内ATMは、2021年3月5日(金)</u> 18時までの稼働となります。 ※工事の進捗や物流の繁忙等から、移転統合日は変更の可能性があります。
その他	・1つの建物内で3つの店舗が営業を行う「店舗内店舗」方式となります。 ・預金取引・為替取引における店名・店番・口座番号の変更はなく、現在、 ご利用頂いている通帳・キャッシュカード等は従来どおりご利用いただけ ますので、お客さまによるお手続きは必要ございません。

(店舗略図)

